

【企画提案書の構成及び添付書類】 ※企画提案書は開講する訓練コースごとに作成してください。

郵送又は持参の場合の提出部数を記載しています。電子申請の場合も、企画提案申請様式や申請書添付書類の内容は同じです（提出方法は別紙5を参照してください）。

	名称	提出部数		備考
1	企画提案申請様式	正本 1組	副本 1組	
	【様式第1号】企画提案参加申請書			
	【様式第2号】科設定内容確認表			
	【様式第3号】科設定趣意書			
	【様式第4号】訓練実績			
	【様式第5号】訓練実施者の概要			
	【様式第6号】訓練実施施設の概要			
	【様式第7号】運営・就職支援体制			
	【様式第8号】講師名簿			
	【様式第9号】使用教材一覧表			
	【様式第10号】受講生負担一覧表			
	【様式第11号】受講生の受け入れと修了試験			
	【様式第12号】訓練カリキュラム			
	【様式第13号】社会的価値の実現に資する取組に関する申告書			
	【様式第18号】職場見学等実施計画書			介護分野のみ
	【様式第19号】テレビ会議システム等の仕様及び受講に必要な環境等			知識（オンライン）のみ
	【様式第20号】日本版デュアルシステム対応型訓練における実習の実績			デュアルのみ
2	【様式第22号】スキル項目・学習項目チェックシート			デジタル訓練促進費 (DX推進スキル標準対応コース) 付のみ
	【様式第23号】デジタルリテラシーを含むカリキュラムチェックシート			
	申請書添付書類【必須項目】			
	(1) ・指定期間に訓練を実施したことを証明できる書類 （当校が委託した訓練であれば不要） ・指定期間における就職実績を証明できる報告書（写し）			
	(2) ・訓練実施を予定する教室等の配置図			
	(3) ・訓練実施責任者及び訓練事務担当者の在籍を証明できる書類			
	(4) ・「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修」の受講証明書（写し）			
	(5) ・就職支援責任者の在籍を証明できる書類			
	(6) ・国家資格であるキャリアコンサルタント資格証（写し） ・国家技能検定の合格者であるキャリアコンサルティング技能士（1級又は2級）合格証書（写し） ・職業能力開発促進法第28条第1項に規定する職業訓練指導員免許（写し） （資格者が在籍する場合）			一 正本にのみ添付
	(7) ・担任講師の確認書類 ①講師資格の確認書類 ②講師期間等の確認書類 ③提案科の資格の確認書類 【定住外国人向け職業訓練コースにおいて日本語講師（有資格者）を配置する場合のみ】 ④免許・資格等の確認書類（写し）			
	(8) 【介護分野の企画提案で該当する場合のみ】 ・研修実施事業者として指定されていることが確認できる書類			

3	(9)	【デジタル訓練促進費（DX 推進スキル標準対応コース）の企画提案で該当する場合のみ】 ・「スキル項目・学習項目チェックシート」の学習項目に対応する訓練カリキュラムの該当箇所がわかる資料等	—	正本にのみ添付
	【任意項目】			
	(1)	・運営体制の確認書類（いずれか1つ） ①職業訓練サービスガイドライン適合事業所の認定書（写し） ②ISO29990 又は ISO29993 の認定書（写し）		
	(2)	・キャリアコンサルタント等が自社社員であることを確認する書類		
	(3)	・環境に配慮した事業活動の確認書類 (1)①ISO14001 の登録証（写し） ②エコアクション 21 の登録・認証書（写し） ③K E S の登録証（写し） ④エコステージの認証書（写し） (2)自動車エコ事業所の認定証（写し） (3)あいち生物多様性企業の認証書（写し）		
	(4)	・障害者等への就業支援の確認書類 ①障害者雇用状況報告書（写し） ②協力雇用主に関する証明書（写し） ③保護観察対象者等の雇用に関する証明書（写し） ④障害者就労施設等からの調達実績の分かる書類（写し）		
	(5)	・男女共同参画社会の形成寄与の確認書類 ①あいち女性輝きカンパニーの認証書（写し） ②女性活躍促進宣言の受理書（写し）※ ③えるぼし認定（プラチナえるぼし認定）の基準適合一般事業主認定通知書等（写し） ※あいち女性輝きカンパニーの認証書を提出する場合は、女性の活躍促進宣言の受理書は不要です。		
	(6)	・仕事と生活の調和の確認書類 ①愛知県「休み方改革」イニチアシブ Web サイト企業ページの写し ②愛知県休み方改革マイスター企業の認定証（写し） ③愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録証（写し） ④あいちっこ家庭教育応援企業への賛同書（写し） ⑤くるみん認定（トライくるみん認定、プラチナくるみん認定）の基準適合一般事業主認定通知書等（写し）		
(7)	・エコモビリティライフの推進（両方に該当） ①あいちエコモビリティライフ推進協議会への加入証明書（写し） ②エコ通勤優良事業所の登録証（写し） ・安全なまちづくりと交通安全の推進（両方に該当） ①愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録証（写し） ②活動報告書（写し） ・健康づくりの推進 愛知県健康経営推進企業の登録証明書（写し） ・取引適正化の推進 パートナーシップ構築宣言文（写し）	開講月ごとに1部	電子申請の場合はPDF化する	
【様式第14号】 見積書				

4 (その他)	・事業者の定款（写し） ・実施施設の案内又はパンフレット ・県税の納税証明書（直近のもの。入札参加資格審査申請（あいち電子調達共同システム）用と同じもの。写し可。） ・法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）（直近のもの・写し可） 【申請する訓練開始月が1月の場合】 ・受講生募集パンフレットの原稿（1月開講）	1 部	
---------	--	-----	--

【託児サービス】知識等習得コースにおいて付加する訓練を実施することを希望する場合のみ			
	名称	提出部数	備考
5 様式第15号	託児サービス付加申請書	副本 1 組	
6 様式第16号	託児サービスの内容及び提供施設の概要等		
7 託児サービス付加申請書添付書類【必須項目】		正本 1 組	正本にのみ添付
(1)	・託児サービス施設案内図・配置図		
(2)	・託児サービスを提供する場所の写真		
(3)	・託児サービス提供施設のパンフレット、規約、定款等		
(4)	・託児サービスに係る傷害保険、賠償責任保険等の加入証明書（写し）		
	【該当項目】		
(1)	＜委託して託児サービスを提供する場合＞ ・委託契約書等		
(2)	＜託児サービス提供機関が保育所の場合＞ ・認可書（写し）	－	
(3)	＜託児サービス提供機関が認可外保育施設の場合＞ ・認可外保育施設指導監督基準チェック表 ・地方自治体等が発行する「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」（写し）		
(4)	＜託児サービス提供機関が幼保連携型認定こども園の場合＞ ・認可書（写し）		
(5)	＜訓練実施機関が送迎を行う場合＞ ・自動車保険の保険証券（写し）（契約内容、特約等が分かるもの）		
8 様式第17-1号又は第17-2号	・見積書（託児サービス付加分） ・見積額の積算内訳（任意様式）	付加する 開講月 ごとに1部	電子申請の場合はPDF化する

【企画提案書作成時の注意事項】

1 申請書添付書類

申請書添付書類のうち必須項目については、必ず添付が必要になります。

任意項目については、該当する場合のみ添付してください。

(1) 必須項目

①	訓練実施を予定する教室等の配置図
	事務室、休憩室、自習室、トイレ、相談室等関連施設の配置が分かる図面を添付してください。
②	訓練実施責任者及び訓練事務担当者の在籍を証明できる書類
	雇用保険の加入者証や労働者派遣契約書等（写し）、実態に応じた書類を添付してください。
③	「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修」の受講証明書（写し）
	契約締結予定日において有効な受講証明書を添付してください。
④	担任講師の確認書類
	担任講師について次の3点を確認できる書類を添付してください。
	ア. 講師としての資格要件を有することの確認
	・講師資格の確認できる資格証、免許証や合格証等（写し）
	イ. 自社社員の講師として1年以上又は申請する事業者の教育訓練機関において継続して3年以上の講師経験を有することの確認
	・自社社員の講師：入社年月の確認できる雇用保険の被保険者証や社会保険の被保険者証等（写し）
	・講師経験3年以上：講師契約書等（写し）
	ウ. 提案科の主たる取得目標資格の最上位にあたる級等を所持していること、又は提案科の主たる取得目標資格と指導資格(教員免許等)の両方の資格を所持していること
	・当該資格の資格証、免許証や合格証等（写し）
⑤	研修実施事業者として指定されていることが確認できる書類
	※介護分野の企画提案で該当する場合のみ
	取得目標資格とする研修に応じて下記の書類を添付してください。
	【介護職員初任者研修】
	・介護員養成研修事業者の指定通知書（写し）
	・介護員養成研修事業計画承認申請書（写し）
	※計画承認申請前の場合には申請予定の介護員養成研修事業計画承認申請書を添付してください。
	【介護福祉士実務者研修】
	・介護福祉士実務者養成施設指定申請書（写し）

(2) 任意項目

①	職業訓練サービスガイドライン適合事業所（写し）
	認定事業所の場合に添付してください。
②	ISO29990 又は ISO29993 の認定書（写し）
	認定事業所の場合に添付してください。
③	キャリアコンサルタント等の入社年月の確認できる雇用保険の被保険者証や社会保険の被保険者証等（写し）
	自社社員のキャリアコンサルタント等がいる場合に添付してください。
④	障害者法定雇用状況報告書（写し）
	障害者法定雇用率の報告義務により下記のとおり添付書類を確認してください。
	(1) 障害者法定雇用率の報告義務あり
	(法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が40.0人以上の企業)
	・障害者雇用状況報告書の写し（直近年度報告分）
	(ただし、公共職業安定所への年度報告後に雇用率を達成した場合は、最新の状況を様式「障害者雇用状況報告書」に記入し、障害者手帳の写しを添付してください。)
	(2) 障害者法定雇用率の報告義務なし
	(法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が40.0人未満の企業)
	・添付書類は必要ありません。

2 託児サービスに関する書類

託児サービスを訓練に付加する場合には、託児サービス付加申請書を提出してください。

託児サービス付加申請書添付書類のうち必須項目については、必ず添付してください。

該当項目については該当する場合のみ添付してください。ただし、保育施設の種類により「認可書（写し）」「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書（写し）」のいずれかが必要になります。

（１）託児サービス施設案内図・配置図

託児サービスを提供する場所及び児童用のトイレや水道の場所が明示されたものを添付してください。

（２）見積書（託児サービス付加分）

見積額の積算方法に応じて、様式１７号－１又は様式１７号－２のいずれかを使用してください。

託児サービスに係る委託費の単価は、託児サービス提供機関における一般の利用者の利用単価と同額（委託先機関自らが訓練生のみに対して託児サービスを提供する場合は個々の積み上げによる実費）であることが必要です。

また、様式１７号－２を使用する場合で、児童の年齢別で金額を見積もる場合は、託児サービス提供機関における一般の利用者の利用単価の設定区分と同一としてください。